特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第25回）

議事録

日　時　　平成29年11月6日（月）14:00～16:10
場　所　　名古屋能楽堂　会議室
出席者　　構成員

瀬口　哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山　　宏	名城大学教授	副座長
赤羽　一郎	愛知淑徳大学非常勤講師	
小浜　芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬　要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓　　和善	名古屋工業大学大学院教授	
三浦　正幸	広島大学大学院教授	

オブザーバー

平澤　　毅	文化庁文化財部記念物課文化財調査官
洲嵜　和宏	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐
神谷　　浩	名古屋市教育委員会博物館副館長

事務局
観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会事務局生涯学習部文化財保護室
住宅都市局営繕部営繕課
緑政土木局緑地部緑地管理課
観光文化交流局ナゴヤ魅力向上室

課　題
(1) 建造物部会の検討状況について
・本丸御殿復元工事について
(2) 石垣部会の検討状況について
・石垣カルテの作成について
(3) 庭園部会の検討状況について
・名勝二之丸庭園の発掘調査について
(4) 特別史跡名古屋城跡保存活用計画について

配布資料
〈資料1〉本丸御殿復元工事について
〈資料2〉石垣カルテの作成について
〈資料3〉平成29年度名勝名古屋城二之丸庭園の調査結果
〈資料4〉特別史跡名古屋城跡保存活用計画について

事務局	1　開会 2　あいさつ 3　構成員、オブザーバー、事務局の紹介 4　資料の確認 資料の確認をさせていただきます。会議次第、座席表、会議資料が1から4まで各1部です。本丸御殿の公開のチラシが1部です。 それでは議事に入る前に、事務局から1点、報告をさせていただきます。内容については、前回の第24回全体整備検討会議についてです。
事務局	5　報告 第24回全体整備検討会議について
赤羽構成員	先回の24回は都合が悪くて出席できなかったのですが、そのあと石垣部会の方々といろいろ意見交換をしていく中で、先回の会議の中で、石垣部会は安全性を軽視しているのではないかと、無視しているのではないかというご発言がありまして。それに対して、非常に遺憾というか、残念であり、無念であると。そういう思いを持った委員の方が、大変いらっしゃいました。その方々から、ぜひこういう場で石垣部会の考え方を申し述べてくださいということがありましたので、少し時間をいただいて、話をさせていただきたいと思います。 私どもは今、工事中ですけども、搦手馬出の石垣の積み直しを行っているところです。結構、時間がかかっています。これもひとつは、地盤工学と言いますか、そういった新しい知見を今回援用しているということ。伝統的な工法を活かしていこうということで、今回も新しい試みがなされているわけですけども。それと、何と言っても安全性の確保ということを最重点にしているわけです。現在の搦手馬出の調査でも、工事関係、安全性の重視をしているわけです。 それから、現在は内堀で発掘調査が行われています。そこでも、私どもは安全性を重視しているということを申し上げておきたいと思います。安全性といっても、ひとつは石垣を損なっては、なんともどうしようもないので、石垣そのものの安全性の確保ということが、大きな課題になります。2番目は、狭いと言いますか、下がじゅくじゅくしているような現場で調査をするということは大変なことです。そこで作業をする、調査に従事している方々の安全性ということも、常時考えなければいけないです。そのために位置や工法を詳細に検討させていただきました。3つ目は来場者です。名古屋城にいらっしゃった方々の安全性も考える必要があるということで、できるだけ来場者の方の支障にならない場所を選択させていただいています。このように、決して私どもが安全性を考えていないのではなくて、むしろ文化財保護ということは、安全性なしにはありえないと考えています。 そういうふうに考えている先生方からは、非常に残念だという声がありました。総合事務所さん、名古屋市さんでも結構ですけども、名古屋

	市として、あるいはご発言された方、ぜひ適切な対応をお願いしたいと思います。実は名古屋城総合事務所へ石垣部会から書簡を提出していますけども、そこには並々ならぬ決意といいますか、進退をかけているということまで文言に入っています。そのような状況ですので、安全性の確保を石垣部会が怠っているのではないかというようなことは、絶対にありません。その点だけは申し上げておきたいし、ぜひそのことについて名古屋市、発言された方は、再検討していただきたいと、時間をいただいて申し上げました。
事務局	6　今回の議事について それでは、議事に入らせていただきます。その前に1点修正があります。会議次第の資料で、3 番の議事の (1) 建造物部会の検討状況についてで、「本丸御殿修復」と書いてありますけど、「復元工事」の誤りです。よろしくお願いします。 それでは議事に移ります。本日の会議内容ですけども、本丸御殿復元工事について、はじめ4項目について、皆様方の意見をいただければと思います。ここからの進行は瀬口座長に一任したいと思います。よろしくお願いします。
	7　議事 (1) 建造物部会の検討状況について
瀬口座長	資料について事務局から説明をしていただいてから、構成員の皆様方に意見を伺いたいと思います。最初は、建造物部会の検討状況、本丸御殿復元工事についてです。事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1説明)
瀬口座長	復元工事の進捗状況ですが、第4コーナーをまわった感じで、本年度でほぼ工事が終わって、来年の6月のオープンに向けて進捗している。彫刻と金具については、ワーキングで非常にキメの細かい指摘があって、修正を行っているという報告がありました。ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。 特にありませんか。素屋根が外されると、いよいよ全貌が見えてくるので、いっそう完成が近いということが印象付けられるのではないかと思います。 続いて、2番目の石垣部会の検討状況についてです。石垣カルテ作成について、資料の説明を事務局よりお願いします。
	(2) 石垣部会の検討状況について
事務局	(資料2説明)
瀬口座長	石垣カルテの作成について説明がありました。意見、質問がありましたらお願いします。

小浜構成員	石垣カルテを初めて拝見していますが、今の資料は項目だけが書いてあります。まだ調査結果はここに記述されないということですか？これから結果が、ここに書かれるということなのでしょうか。
事務局	石垣カルテについては、今年度から作成に着手していく計画です。現時点では、カルテとして取りまとまったものがない状況です。今後、石垣部会の先生方から意見をいただきながら作成をしていきたいと考えています。またそれを経て、全体整備検討会議でも、石垣部会の意見を踏まえたカルテについて随時説明をしていきたいと考えています。
小浜構成員	私は建築工学が専門ですから、その内容で考えますと、先ほど石垣の安全性ということを非常に重視していると言われていましたが、石垣の安全性というのは、長期的な安全性と耐震性だと思います。こういったカルテから、そういったものがどのようにして評価するのですかね。工法論的に、どういうことで評価されるのか、教えていただけますか。
事務局	石垣の安全性という部分ですが、カルテを作成する中でまず考えているのが、１枚目の表面の下あたりに破損状況という箇所があります。こちらについて隅角部や築石部について、面的に事細かに現状の把握をしながら現状を取りまとめていくことを考えています。そういったことを踏まえ、１枚目の裏面の下あたりに危険性という項目を設けています。こちらの危険性については、そういった破損状況等を踏まえ、崩落等の可能性や、利用上、来場者の動線などの危険性を、２つの観点を踏まえて危険度を把握し、具体的な対策について考えていきたいという考え方です。
小浜構成員	熊本地震でもそうでしたけれども、安全上、耐震性が一番大事です、これから。耐震性というのは、どういうふうに評価されるのでしょうか。
事務局	現在までのところ、石垣についての耐震性の評価の基準というのは、まだできていない状況です。数値的な評価というのは、なかなか難しいと考えています。今、そういった面で把握をしようと考えているのは、破損状況というのがありますが、こういったものが不安定化の要素になってきます。こういったものが石垣の中でどのくらい認められるのかというのを抽出しつつ、特に不安定化の要素が多い箇所に関しては、実際の測量等で観測を継続して行うことによって、石垣に動きがあるのかどうかというのを把握するとともに、地盤等の調査も併せて行いながら、少しずつ評価をしていくしかないかと考えています。
小浜構成員	石垣の耐震性の評価が難しいのは重々承知していまして。ということで現在、そういう耐震性とか性能を資料化して評価するのは難しいですけども。せっかくカルテを作られるので、調査結果を現実的な評価に結び付けていただきたいと思います。
瀬口座長	先ほど石垣部会では安全性についてというのはあったので、耐震性についてはどういう考えがあるのか紹介していただけますか。
赤羽構成員	耐震性については、先ほど事務局が言われたように、定式のものがな

	いので。いろいろなそういうデータを蓄積しながら、名古屋城なりの基準というものを作り上げていくしかないという気がします。
瀬口座長	まだ考えていないということでよろしいですか。これから蓄積していくということでよろしいですか。
赤羽構成員	調査が、
瀬口座長	調査が終わって、これから蓄積していくということでよろしいですね。考えていないではなくて、これから蓄積しながら考えていくという。ぜひ、そうしていただきたいと思います。
小浜構成員	こういう状況ですと、専門家の経験学的な要素が強いですから、専門家の経験に基づいて。おおざっぱな判定しかできないでしょうけど、そういう点もひとつ心がけていただきたいと思います。
瀬口座長	よろしくお願いします。他にはどうでしょうか。
丸山副座長	石垣カルテに植生とか、樹木とかありますけど。これはどういう調査をするのですか。
事務局	ここに関しては、石垣の天端の部分でどういった植生が見られるか。あとは石垣の実際の面において、どういった部分に樹木や草等の繁茂が見られかというのを確認していきます。
丸山副座長	植栽の管理計画にも関わると思いますけども。天端のところでかなり、押してるとか、中腹ででかい木が割れ目から生えてきているとか。そういうことがこれで、わかるということですね。
事務局	そうですね。
丸山副座長	樹種もわかりますか。
事務局	今のところ樹種までは、想定はしていませんが。目視でわかる程度のところまでは。調査するものの中には樹木の専門家がなかなかいないかと思いますが、事務所の職員の協力などを得ながら、そのあたりもある程度把握できるようにしていきたいと思います。
丸山副座長	写真撮りますね。
事務局	はい、撮ります。
丸山副座長	それアップしてもらったら、わかると思いますけども。樹種は、気になっているのが楠です。楠はものすごく早く太るので、大阪城もそうですけど、かなり押してきて。ここでもあります。そういう樹種によっては、早めに処置しないといけないのがあるのではないかと思うので。できれば樹種もわかるといいです。

三浦構成員	カルテの内容について聞きたいのですが。この中で石垣の天端の中段と、裾部とありますが。この天端というのは、天端石のことではなくて、上のほうという意味ですね。
事務局	そうですね、はい。
三浦構成員	天端石だけについての話は、ここに書くことはないですか。天端だけ特別扱いですね。
事務局	そうです。天端石だけというのは、今はないようなかたちになっています。
三浦構成員	そうしたら、「天端」というのを「上部」と変えたほうがいいです。天端石は最上段の石なので。天端石が残っているのと、残っていないので話が違ってきていますので。上部と書いたあとに天端石の保存状況についての項目を入れたほうがいいかと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	そのあたり検討したいと思います。
麓構成員	今日の資料に添付されたのは、石垣カルテに記入すべき検討項目の一覧表ということですよね。
事務局	はい。
麓構成員	石垣カルテそのもののフォーマットは別に作って、そこにそれぞれの場所の情報を記入していくわけですよね。
事務局	そうです。
麓構成員	調書としてのフォーマットは、できているのですか？
事務局	まだできていないです。いくつか石垣を実際にまわってみて、書き込んだうえで、最もいい形を作っていきたいと考えているところです。
麓構成員	そういう過程で検討すべき項目も、ここにはないもので出てくる可能性もあるわけですか。
事務局	そうですね。
麓構成員	わかりました。
高瀬構成員	オルソの図を基本的に作って、カルテを作るという考え方のようですけど、必ずしもオルソの図が必要ではない場合もあって。むしろ全体の立面の写真を急いだほうがいいのではないかなという気もしますけども。 全体を石垣調査する見通しは、どんなふうになっているのですか？

事務局	現状を把握、記録しておくという趣旨のオルソが先決ではないかということだったと思います。こちらの考え方については、今高瀬先生が言われたことは大切だと思っています。全体の期間としては、カルテの作成に今着手するところですので、何年というところまでは非常に言いにくいところではあります。まずは、しっかり作っていくことが大切だと思っています。その中で、今年度、予算との兼ね合いもありまして、バランスをとりながらオルソとカルテの設定をしてきたところです。次年度以降について、できるだけ全体のオルソの作成をしていって、加えて予算等の兼ね合いもありますが、カルテも作っていくということで進めていきたいと思っています。
高瀬構成員	私の発言した趣旨はそうではなくて、オルソがあれば望ましいですけど、お金もかかるし、時間もかかる作業なので。オルソ、カルテという順番で全体をカバーしていこうとすると、最後まで行きつくのに相当な時間がかかるのではないかと。それよりも、必ずしもオルソの図がなくても、他の所ではオルソ図はきちんと作っていないと思います。立面の写真で代用して、カルテ作りをやっていると思います。全体を早くカバーしたほうがいいという意味からすると、すべてオルソ図が必要かというと、そうではない所もあると思うので。そのへんを効率よく考えて、全体をカバーしていったほうがいいのではないかという意見です。
事務局	失礼いたしました。まずは、今回石垣カルテ作成に着手していくということです。次年度以降に、どの部分をどういうかたちでということは、今年度を踏まえて計画をしていくところです。今の高瀬先生の意見も踏まえまして、次年度以降の対応を考えていきたいと思います。
瀬口座長	カルテ作りも大変だし、地震がくると間に合わないのではないかという危惧もあって、写真を早くというのもあるかと思います。名古屋城としては、カルテを作るのは初めてですか？
事務局	今回初めてです。
瀬口座長	それでは中身をできるだけ固めて、写真の対応も並行しながらやられるということになります。
麓構成員	黄色く塗ってあるところで、水堀のところがありますよね。水堀のところは、カルテを作るにしても、調書を作るにしても、水面より上の部分だけと思ったらいいのですか？ 水面下は、修理の時にそこを、水を止めたところはできると思いますけども、そうではないところでは水面下はできないですよね。
事務局	できるだけ近くまで近寄って、確認したいと思っていますが、限界はあると考えています。
麓構成員	実際問題として水面下の石垣というのは、水を抜かない限り確認できないですから。それは、そういうつもりでいたほうがいいと思いますけども。

瀬口座長	石垣カルテについては、よろしいでしょうか。今のご指摘いただいた事柄について検討していただきたいと思います。天端石のことを含めです。 他になければ、(3) の報告になりますけど、庭園部会の検討状況についてです。名勝二之丸庭園の発掘調査についての資料３の説明を、事務局からお願いします。
	(3) 庭園部会の検討状況について
事務局	(資料３説明)
瀬口座長	土が盛られているということは、以前からわかっていたわけですけど。発掘調査をしてみると、いろいろなことがわかって、飛石などが出てきた。池底についても新しい知見が得られたという報告でした。ご意見、ご質問はありますでしょうか。
高瀬構成員	２つありますが、ひとつは北園池の３つ目のポツです。最下層に堆積土があったということですけど、この堆積土は池全体にみられるものなのでしょうか。
事務局	これは池全体に見られます。
高瀬構成員	ということは、元は水があったと考えているわけですか。
事務局	江戸時代に関しては、絵図で青く塗ってあるというくらいしか記録がないので、はっきりしたことは言えないです。近代になると、陸軍の御庭になった時に池に水を入れて、鯉を飼ったりしているという記述もありますので、少なくとも近代以降は常時水が入っていたと考えています。近世に関しては、もう少し検討が必要になるかと思っています。
高瀬構成員	堆積土の下に、三和土の層があるわけでしょう。
事務局	はい、そうです。
高瀬構成員	下の三和土は近世と考えているわけじゃないですか。
事務局	現状は近世と考えています。
高瀬構成員	近世に堆積した土なのかどうか、ということは遺物か何かで確認はできなかったのでしょうか。
事務局	今回は確認ができませんでした。泥の中にまでガラスが埋め込んだ状況だったりして、確定ができない状況です。
高瀬構成員	近世に水があったのか。近世の時は枯池で、明治になってから水のある池に変わったのかというのは、割と重要なことだと思うので、そのへんを解明していただけたらと思うのが１点です。

	同じ北園池の、下から2つ目のポツですけども、重森図と現況が違うので、重森図の後で改変が加えられたのではないかという見解だと思いますけども。重森図は結構間違いが多くて、いろいろなところで確かめられています。可能性としては、昭和12年の重森図は正しくて、その後に改変という可能性もないことはないと思いますが、重森図自体に、細かいところになると重森図は結構いい加減といったらおかしいですが、間違っているところがいろいろなところで確かめられていて、まるまる信用するといけないところがあります。橋台付近が、堆積土の上に石が据えられていると。そこが改修されたのではないかという見方ですけど、それはひょっとしたら昭和12年よりも前に改修が行われていた可能性も考えられるので、よく検討されて判断されたほうがいいのではないかという感想を持ちました。
事務局	その辺りもう一度冷静に、検討してみたいと思います。
丸山副座長	市澤さんは遠慮されて言われていますけども。池前面に三和土が10cmとか、20cmとか張られていて、ここは確実に水をためていたと思います。三和土の話をあまりされていなかったけど、三州の三和土って、有名なこのあたりにありますけども。今後、三和土の成分とか調べてもらわないといけないですけど、ものすごい池です。見てもらったらわかりますけども、下の下段の真ん中のところ、そこは多分軍隊の時にモルタルでされたかもしれませんが、今擬木みたいなのがあります。これは三和土で造られています。その下に、この絵、これはここだけですけど、横に線をつけて、そういう模様をつけて。これは御城御庭絵図にも出ています。これが今までいろいろな大名庭園とか、そういったものがありますけど、こういうところまでわかったのは初めてです。 ここの庭っていうのは、すごくそういう意味では名古屋らしいというか、三州三和土をかなり上手く取り込んで行ったところだと思います。問題というか、これから考えていかなければいけませんが、水をどこから持ってきたかということです。難しい問題がありますけども。これだけの20cmの厚さを行っている、三和土を造っていること自体は、水があったと判断していいと思います。市澤さんは発掘屋さんだから、慎重に答えられるけども。画期的な発見と思います。
瀬口座長	他にはよろしいでしょうか。
丸山副座長	会議の後に、案内していただけるので、ぜひ皆さん行っていただきたいと思います。
事務局	前回も丸山先生から話がありましたとおり、最後に連絡しようかと思っていましたけども、会議終了後、発掘の様子を見学していただきたいと思っています。最後にアナウンスいたしますので、よろしくお願いします。
瀬口座長	現地も見られるそうですので、時間がある方はぜひお願いしたいと思います。 それでは庭園部会の報告を終わりまして、議事の4番目の特別史跡名

	古屋城跡保存活用計画について、資料の説明を事務局よりお願いします。
	(4) 特別史跡名古屋城跡保存活用計画について
事務局	(資料4説明)
瀬口座長	ただ今説明いただいた事柄について、意見、質問をお願いします。
小浜構成員	耐震改修、RC、SRC構造の耐震改修と木造建築との比較において、決定的に違うひとつのことは、耐久性だと思います。耐久性に関して、もう少し強調して書かれてもいいのではないかと思います。というのは、鉄筋コンクリートというのは中性化という現象があり、アルカリ性が、中性化していくわけです。これがだいたい10年で1cmくらいの深さで進行していきます。50年経つと5cmくらい進行して、鉄筋とか鉄骨などがサビ出します。ということなので耐震改修の場合は、中性化、腐食の対策が必要であると書いてありますが、サビた、腐食した鉄筋や鉄骨は取り替えることができないです。腐食してしまうと強度的に不足が生じますので、あとは補強しか手がないということです。 木造の場合は、皆さんご存知のように神社、仏閣で平成の大修理と言われてやられているように、分解、解体、修理が可能です。その時に、傷んだ部材だけを取り替えればよい。そうすればまた、数十年間もってくれるということで。私はRCの耐震改修をやったら、数十年後にはまた同じような問題が起きてくるのではないかと思っています。耐久性という意味では、決定的に木造と鉄筋コンクリートは違うと考えています。もう少しそこらへんを強調されたほうがいいのではないかと思います。
事務局	先生のご指摘のとおり、耐震診断調査においてコア抜きを実施しており、コンクリートの中性化とともに、鉄筋の一部に腐食が確認されています。これについてはご指摘のとおり、現在のところ対策の方法が今のところないという状況です。すでに腐食している鉄筋についての対策は、今後検討が必要であるという表現で書かせていただいています。今後、こちらの表現ももう少し検討し、わかりやすいような表現を考えていきたいと思います。
三浦構成員	これは、保存計画書の中に入れる文言です。そうだとすると、重要なのは、木造と耐震補強とどちらが大事であるか。それは大事かもしれませんけども。もっと重要なことが足りなくて、抜けています。何が抜けているかというと、最初に書いてある「現天守閣の価値」です。さりげなく書いてありますけども。これは、もう少ししっかり書いていただきたいと思います。 名古屋城の現在のコンクリート天守というのは、日本全国の戦後に再建された、全部で数えましたら数十基ありましたけれども。その数十ある天守の中の代表です。最も重要で、最も有名な建物です。それの評価が、こんなに短くてあっさりとでは、情けないと思います。 もうひとつは、この天守というのは、市民の要望によって再建された天

	守です。できた時は未来永劫に建っている、二度と燃えないと。そう言って、名古屋市民は非常に喜んだ。その後、名古屋は経済発展をし、現在、名古屋は中京経済圏で、日本で3つを代表する中心的になったけれども、それは名古屋市民、愛知県民が心のよりどころとして天守を、尾張名古屋は城で持つ。どこにいたって名古屋は城でなるって自負ができたから、がんばってこられたのではないかと。そういうようなことについての評価が足りないような気がします。 　そういうことを果たしてきた天守というのが、耐用年限、コンクリートの中性化によって、耐用年限切れるし、耐震不適格なので耐震補強は大変だし。結局のところ木造復元になるかもしれないけれども。これまでの50年近くの間、十二分に存在価値を示して名古屋の発展と、市民の心のよりどころに対して尽くしてくれたということをしっかり書いて、十分役割を果たしたという、そういう評価が足りないです。もう少し細かく言うと、コンクリート天守を再建する時に、当時、50年ぐらい前は、石垣というのは文化財でしたから。文化財の石垣に、コンクリートの大重量をかけたら、石垣は当然、壊れます。木造と違い、重さが段違いですから。だから、中にケーソンというものを入れて、支えた。画期的なことです。その後、コンクリートの天守再建、コンクリートだけではなくて、最近の木造再建もそうですけども、石垣の中に、上の重量物である建造物を支えるためにコンクリートのパイル、ケーソンみたいなもの、杭を入れて、石垣に直接負荷をかけないようにということが、だいたい今、現状でそういうふうにやっていますけども、その根本的、基になったのが、名古屋城の天守のケーソンであった可能性が高いんです。そういうところをもう少しちゃんと、しっかり評価して、名古屋城天守のコンクリート再建で、歴史的にどういう働きがあって、役割を果たしたか。価値の検証があまりにも簡単すぎるのではないかと思います。 　天守の価値の中でいくと、(2) のところ、昭和30年代の建築技術と再建天守閣の位置付けと書いてありますけど、最後のところを見ていただきたいのですが。「一方で、ケーソン施工により石垣に悪影響を及ぼしたという側面もあった」と書いてありますが、これはどういう基準に基づいてこういうふうに言えるかどうか。これ典拠も、根拠も書いていない、多分そうであろうと思われているだけだと思います。そういうことも考えてみると、学術的に正しい調査データが必要ではないかと。だから現在の天守の価値というところを、もう少ししっかり調査をしないといけない。ただしこの保存活用計画書の刊行に間に合わせなければいけない。そうだとすると、根本的に足りないのが、私が今話しましたようなことは、いろいろな文献などに書いてあるので、しっかり書けると思いますが、ひとつだけ書けないのは、ケーソンが果たした役割をきちんと正しく評価できているかどうかの問題です。ケーソンの下の地盤調査というのは、どうしても必要になってくると思います。この報告書を間に合わせるために、早急にやらないといけないですけども、やる方法は、ケーソンを打ち抜いて下まで、一度ボーリングでもして、ボーリングはお金がかかりますけども。現在の天守というものは、50年前の市民が非常に燃えて造った天守。今アンケートでいくと、「木造再建したほうがよい」が50%を超えていますけども、それは50年前の熱気を持ったその当時の人たちが、人口比率が減っちゃっているからからであって。本来その人たちだけに聞いたら、現天守を残すべきだと、当然いう

	かもしれません。 　もう少し評価を考えるためには、地盤の調査が必要です。早急に現天守の地下のボーリング調査をして、ケーソンの下の地盤がどうなっているのか。ケーソンによって、どんな影響が与えられているのか、よくわかっていないし、ケーソンの穴を開けて下まで抜け出すことによって、今２つ、耐震改修、木造と言っていますが、どちらになってもきっと役に立つデータが得られると思います。この報告書に間に合わせるために、早急に現天守の地下の地盤調査、特にボーリングをひとつ入れればいいのではないかと思います。それを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	現天守の価値の評価についてですが、結果だけしか書いておらず、中身の詳細が書いてありませんが、ここの結論に至るまで詳しい調査を実施し、別途資料を整えています。こちらの保存活用についても、経過や、結論に至るまでに調査した内容をどこまで載せるかということを、再検討させていただきたいと思います。 　ケーソン下の調査、ボーリングについては、検討しているところです。今後、実施時期についても随時検討していきたいと思っています。
赤羽構成員	資料を説明していただいて見ると、結論ありきというのが、みえみえです。耐震改修よりも木造復元だという結論ありき。本当は、こういう比較を行ってどうするか、というふうに結論を持っていくのが、普通のいろんな行政のポリシーを決めていく場合でも、それが当たり前です。これは逆転しているものだから。やはりどこかで、そういうへんてこな、耐震改修よりも木造復元のほうがいいのだという、文言も、文字の数を見ても遥かに木造復元のほうが多いです。 　私が質問したいのは、26 ページの最後の整備方針のところの課題です。木造復元の課題の中で、バリアフリーのことが書いてあります。これは非常に大きな、中にエレベーターを通すとか、そういうふうになるかもしれませんけども。バリアフリーの問題と、もうひとつ防火の問題です。火事の問題だと思いますが、防火のことがあまり触れられていないように見えましたけれども。木造復元が抱えている課題をもう少し精査することも必要ではないかと思います。 　逆に耐震改修で問題点ということになるのかな。耐震改修よりも木造復元がいいというのは、ひとつは現天守のメンテナンスがしっかり行われていなかったのではないのかなということも考えます。財政的に今、名古屋城にどれだけお金がほしいかというのは、わかりませんけども。今までの名古屋城と天守へのメンテナンスの不足みたいなものが、耐震改修の問題点に、逆に記録されているのではないかなと思いました。感想みたいなことですけども。ちょっと気になるところがありましたので。特に防火とバリアフリーのところを、もう少ししっかりと。大きな問題になるのではないかなという気がしますので、お願いします。
事務局	指摘していただいたように、少し偏った観点ではないかということがありましたので。木造復元の課題など、もう少しフラットな目で、こういったことを評価していきたいと思います。
瀬口座長	「鉄筋コンクリートの天守閣を造るのが、歴史的必然であった」という場所がありましたけど。歴史的必然というのは、人間があらがえない

	ことだと思います。ちょっと説明をお願いできますか。歴史的必然というのは、どういうことでしょうか。
事務局	今回、こちらの言葉を使っていますのは、建築基準法上、木造復元というのが、法改正が昭和32年の段階では開始されていませんでしたので、木造復元ができなかったというのが第1点です。記載もされていますが、戦災復興の時期でしたので、耐震、耐火を求められてきた都市の変化が求められてきた時代でしたので、必然的に鉄骨鉄筋コンクリート造が求められていた状況であったという考えで、こういう表現をさせていただいています。
瀬口座長	そういう選択をしたというのはわかりますけど、人間が関与できないというのが、歴史的必然だと思います。田渕さんの文献を読むと、建築基準法で木造も検討したけれども、時間がかかって大変だから、不燃の鉄筋コンクリートでいきますと書いてあるので。それを歴史的必然と言ってしまっては、後世誤解をされるのではないのでしょうか。検討ください。
事務局	こちらの表現については、再検討させていただきたいと思います。
瀬口座長	先ほどご指摘いただいたことは、いずれも重要なことですので検討していただいて、進めていくことになるのでしょうか。保存活用計画の内容について説明いただきました。 今日は文化庁から平澤調査官さんがいらしていますので、ひと言何かいただけたらと思います。いかがでしょうか。
平澤オブザーバー	先生方、ありがとうございました。この保存活用計画の全体について、その他、今議論していただいた天守閣の問題については、こちらでも、総合事務所、名古屋市を含め、議論していただいたような、どこか客観性を欠くような議論がされないかということについては、重ねて協議をさせていただいているところです。 どちらにしても、いろいろ慎重な検討を要する事項があります。現在、鋭意、石垣の状態の調査を進めていただいていますので、その推移をしっかり報告していただきながらというところで。拙速な判断がされないようにというところに、留意をしているところです。引き続きどうぞよろしくお願いします。
瀬口座長	あと特段なければ、事務局にお願いしたいと思います。
事務局	瀬口座長、ありがとうございました。構成員の皆様方、オブザーバーの皆様方、ありがとうございました。本日いろいろ意見をいただきました。こちらの意見を参考に、名古屋城の全体整備を進めていきたいと思いますので、今後も何卒よろしくお願いいたします。 ここで、事務局から連絡事項があります。1点目は、資料に添付いたしましたけども、本丸御殿のオープンが、来年の6月8日に決まりました。こちらについても、近くなりましたら内覧会等の案内をさせていただきたいと思っています。2点目は、昨年来、話しています西之丸のと

	ころに造る予定の展示収蔵施設ですが、今年の6月に現状変更の許可をいただき、予定ですと、今入札の手続きをしており、12 月に契約し、30年末に完成する予定で整備を進めています。3点目は、金シャチ横丁ですけど、先日オープンの日程が決まりました。正門側の義直ゾーン、東門側の宗春ゾーンの2か所にわかれていますけども、来年の3月29日にオープンすることになりましたので、よろしくお願いします。 4点目です。先ほど途中で少し話しましたけども、時間が遅くなって恐縮ですが、この後、希望をされる方、二之丸庭園の発掘現場をご案内したいと思います。会議終了後、事務局からご案内させていただきます。以上で連絡事項を終わります。 次回の全体整備検討会議については、後日また調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上を持ちまして、本日の会議を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。